



生活指導だより

令和2年 1月22日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

新たな年を迎え、3学期の学校生活が始まり3週間目を迎えています。保護者の皆様、地域の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

新学期の始まりには、各学級や廊下で、冬休みの思い出話に花が咲かせる子供たちの様子がたくさん見られました。学校全体としては、大きな病気や事故、事件の連絡もなく3学期のスタートを迎えられ安心しました。

学校生活では、昨日まで、校内書き初め展として廊下に子供たちの書き初め作品が掲示されていました。多くの場で伝えていることですが、「一生懸命に書こう。」「しっかりとした作品に仕上げたい。」という思いを込めて書いた作品が掲示されている廊下を歩くと、とても気持ちが良いものです。早宮小学校で学ぶ子供たちは、目標やめあてに向かって真っ直ぐに頑張る素直さや前向きさがあります。長年勤めていますが、本校の良さに違いありません。1年間の学習のまとめとして、また、進級へのステップとして、3学期の学校生活を充実したものにできるよう、子供たちと共に歩んでいきます。

自転車賠償保険等への加入が必要となります

東京都は、「東京都自転車の安全で適正な利用に関する条例」を改正し、令和2年4月からは、都内での自転車利用者は自転車賠償保険等への加入が義務となります。

自転車利用中の事故により高額な賠償事例が発生しています。もしもの事故に備えて、自転車を利用する方は保険に入ることをお勧めします。

現状としては、自転車保険の加入を怠った場合は「条例違反」となり、地域によっては「学校で自転車通学を認められない」「会社で自転車通勤を認められない」ということもあるそうです。

ちなみに、生活指導担当が居住している埼玉県は、平成30年4月から義務化されています。事故が発生しないことが一番なのですが、何かのときのために、未加入の方はこの機会にご検討ください。



1月 『心のふれあい週間』について

来週の27日(月)から31日(金)が1月の『心のふれあい週間』です。



① 4年生が主体となる「あいさつ運動」を行います。【児童同士のふれあい】

活動する日は、通常よりも登校時刻が早くなります。詳しくは、学年・学級からのお知らせがあります。

② 積極的に教育相談を行います。【保護者と教師のふれあい】

3学期が始まり、子供たちの様子の変化や心配事などありましたら、ぜひ相談させてください。面談をご希望されるご家庭は、連絡帳などで担任にお伝えください。時間を調整した後、担任より連絡をさせていただきます。なお、担任から面談のお願いをさせていただくこともあります。ご協力よろしくお願いたします。